

環境省 > 地球環境・国際環境協力 > オゾン層保護について > ノンフロン化の推進



地球環境・国際環境協力

ノンフロン化の推進

フロンは、燃えにくく、化学的に安定であり、液化しやすく、人体に毒性が無いといった多くの利点があるため、エアコン、カーエアコン、冷蔵庫、自動販売機、飲食品冷蔵・冷凍ショーケース、冷水機などの冷媒（熱を運ぶ物質）、断熱材などの発泡剤、半導体や精密部品の洗浄剤、パソコンなどのダストブロー（埃吹きスプレー）などのエアゾールなど幅広い用途に活用されてきました。

フロンは大別すると3種類あり、最初にCFC（クロロフルオロカーボン）、次にHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、最近ではHFC（ハイドロフルオロカーボン）が使われるようになってきました。これは、オゾン層を破壊するCFCやHCFCからオゾン層を破壊しないHFCに転換しているためです。しかし、いずれのフロンも強力な温室効果ガス（地球温暖化を強く促進する物質）であり、このようなことから、現在ではフロンを使わない技術や製品が開発されています。

国では、これらの製品の普及を促進するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、国の行政機関には原則としてノンフロン製品の使用を義務づけており、また、民間企業でもノンフロン製品が使用されるよう補助事業を行っています。

地球のため、ノンフロン製品を選ぶことができないかどうか、よく考えてみてください。「ノンフロン製品を選ぶ」という1人ひとりの行動によって、地球の未来を変えることができるでしょう。

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例集

環境省で作成した省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例集のパンフレットです。

- [省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例集 \[PDF 3,499KB\]](#)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）

グリーン購入法は、国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指して、平成12年5月に制定されました。また、国等の各機関の取組に関するほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めています。

[【グリーン購入法について詳しくはこちらをご覧ください】](#)

グリーン購入法に基づく調達概要

グリーン購入法に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により、特定調達品目ごとの判断基準と配慮事項が定められており、フロン類に対する判断基準及び配慮事項が定められている部分を抜粋します。

[グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針\(フロン関係抜粋\)](#)

グリーン購入法購入対象となる物品が登録されているデータベースがありますので、ノンフロン関係物品を参照してください。

[グリーン購入法特定調達物品情報提供システム](#)

ノンフロン製品パンフレット

環境省で作成したノンフロン製品のパンフレットです。

- [ノンフロン製品総合版\(2010年度版\)](#) [PDF 14.093KB]
- [ノンフロン ダストブローワー\(埃とばし\)](#) [PDF 1.409KB]
- [ノンフロン 断熱材](#) [PDF 2.481KB]
- [過去のパンフレット](#)

当ホームページは、Internet Explorer 6 SP2、Firefox 1.5、Acrobat Reader 5.0以上でご覧いただくことをおすすめします。

| [著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ヘルプ・よくある質問](#) | [サイトマップ](#) |

▲Page Top